様式第１号（第３条関係）

会議概要

会　議　名	令和６年度　第３回　足立区地域保健福祉推進協議会
事　務　局	福祉部福祉管理課
開催年月日	令和７年３月２７日（木）
開 催 時 間	午後２時００分　～　午後３時４３分
開 催 場 所	足立区役所　庁舎ホール
出　席　者	別紙のとおり
欠　席　者	別紙のとおり
会 議 次 第	別紙のとおり
資　　料	別紙のとおり
そ　の　他	

【協議会審議等内容】午後２時00分開会

（近藤福祉管理課長）

皆さんこんにちは。ただいまから令和６年度第３回足立区地域保健福祉推進協議会を開催いたします。

皆様方には日頃から足立区の地域保健福祉推進につきまして、お力添えをいただきまして厚くお礼申し上げます。

私は、本日の司会を務めます福祉管理課長の近藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、皆様にお願いがございます。スマートフォン等は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。途中休憩は設けませんので、お手洗い等は適宜行っていただければと思います。

それではまず、お手元の資料を確認いたします。事前にお送りしました資料は、クリップ留めをしております会議次第及び会議資料、協議会委員名簿、資料３別添資料「１３種の健康チェックと、コンシェルジュカード」、報告事項１０別添資料「第３期足立区子ども・子育て支援事業計画」、報告事項11別添資料「足立区待機児童解消アクション・プラン　令和７年１月改定版」、情報連絡事項３別添資料「足立区の高齢者孤立死データ分析結果」、　情報連絡事項４別添資料「足立区地域保健福祉計画の本冊と概要版」、情報連絡事項８別添資料「あだち脳活ラボ、リーフレット」、情報連絡事項９別添資料「はつらつ講演会のチラシ」、以上１１点でございます。

また、席上に配付しました資料ですが、報告事項３別添資料「「すこやかプラザ　あだち」オープン周知チラシ」、報告事項４別添資料「福祉まるごと相談課が２拠点体制となる周知のチラシ」、　情報連絡事項５別添資料「ひきこもりご本人とご家族のためのリーフレット」、情報連絡事項９の修正版を席上に配付させていただいております。

資料が不足している場合は、事務局に準備がございますので、お手を挙げていただければと思いますが、大丈夫でしょうか。

それでは、協議会を進めます。

本協議会は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第６条第２項によりまして、過半数の委員の出席により成立をいたします。本日は、全委員５０人中３５名の出席をいただいておりますので、協議会は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、菱沼会長、議事の進行のほうをお願いいたします。

（菱沼会長）

それでは、ただいまから令和６年度第３回足立区地域保健福祉推進協議会を始めたいと思います。

まず最初に、今年度、私ごとで出席できないことが多く大変申し訳ありませんでした。おかげさまで元気に復帰しておりますので、これからも、しっかり足立区のことを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、お手元の次第のとおりになっております。

なお、議題のうち、情報連絡事項については、時間の都合上、説明を省略いたします。皆様から活発なご意見、ご質問を頂くためにも、議事進行についてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、この協議会の委員名や会議録などは、区民の方へ公開することになっております。記憶の関係上、ご発言の前に団体名とお名前をおっしゃっていただきますように、よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項に入っていきます。

まずは、報告事項１、「すこやかプラザあだち」の内覧会及びオープニングセレモニーについて、併せて、報告事項２、江北休日応急診療所の移転に伴うスケジュールについてを網野衛生管理課長から説明をお願いします。

（渡邉江北保健センター長）

江北保健センター長の渡邉でございます。網野が公用で遅れておりますので、私から説明させていただきます。

それでは、報告資料１でございます。すこやかプラザあだちの内覧会及びオープニングセレモニーについてです。すこやかプラザあだちにつきましては、４月２１日にオープンをすることになっております。そちらに先立ちまして、オープニングセレモニーと内覧会を開催するというものです。

オープニングセレモニーは、４月６日の１０時から行います。そして、内覧会が２回、予定しておりまして、４月８日の１３時から１５時と、あとオープニングセレモニーが終わった後、内覧会を引き続き行うという予定です。

会場につきましては、すこやかプラザあだちです。

すこやかプラザあだちにつきましては、こちらに記載のとおり、１階から２階、３階まで休日応急診療所や、福祉まるごと相談課など、様々な施設が入る複合施設です。

次のページですけれども、こちらのオープンによりまして、江北保健センター、保健センターの管轄を変更したいと考えております。具体的には、今、竹の塚保健センターが、エリアがかなり大きくなっておりまして、健診などでも利用者が多いので、待ち時間が発生するというようなこともございますので、竹の塚保健センターの入谷と舎人につきましては、江北保健センターに移したいと思っております。また、島根１丁目から４丁目につきましては、中央本町保健センターのほうに移したいというような管轄変更を予定しているところです。

報告事項１については、以上です。

引き続きまして、報告事項２、江北休日応急診療所の移転に伴うスケジュールについてです。

先ほど申し上げました、すこやかプラザあだちに江北保健センターが移転することに伴いまして、江北保健センターの中にある休日応急診療所につきましては、一旦４月６日、１３日、２０日は休診といたしまして、２７日から、新しいすこやかプラザあだちに設置してあります休日応急診療所で再開するという内容です。

周知については、あだち広報等で周知をしたいと思っております。この間は、他の竹の塚保健センターや医師会などで設置してあります休日応急診療所で利用していただきたいと考えているところです。

報告事項１、２につきましては、以上です。

（菱沼会長）

ありがとうございます。

続きまして、報告事項３「すこやかプラザあだち」に移転する江北保健センターにおける健康チェック機器の設置および６０歳からの健康リスタート事業等の開始についてを渡邉江北保健センター長から説明をお願いします。

（渡邉江北保健センター長）

引き続きまして、江北保健センター長の渡邉が報告いたします。

すこやかプラザあだちに江北保健センターが移転するに当たりまして、新規事業３点についての報告です。

まず１点目が、健康チェック機器の設置です。こちらにつきましては、区民の皆様が気軽にご自身の健康状態をチェックできるような、機械を提供いたしまして、生活習慣を見直したりと

か、きっかけづくりになればいいなというふうに考えて設置するものでございます。

内容につきましては、こちらの表の設置機器がございますけれども、１から１３までの機器がございます。血圧計や脳年齢測定器など、１から５までにつきましては、常時設置するものです。

また、７番の内蔵脂肪計とか体組成計、それから口腔内細菌観察器などにつきましては、補助が必要ですので、専門職が付き添います。そのため、週に１回、月曜日だけ、７番から１３番を設置するというような形態で、やらせていただきたいと思っております。

このため、常設の機器につきましては、開庁日の９時から１６時半まで設置し、７番から１３番の追加して設置するものは、月曜日の９時半から１１時半、１３時３０分から１６時３０分というようなことでやらせていただきたいと思っております。

予約は不要でございますので、お気軽に参加していただければと思っております。

次に、２番、６０歳からの健康リスタート事業です。

こちらにつきましては、６０歳以上になると、生活習慣による糖尿病とか新たな病気が増えてくるというようなことが分かっておりますので、そういった６０歳を対象にしまして、今後２０年、３０年、活躍できるように、体験型の健康教室を実施するというものです。

開催は毎月、平日１回と土曜日１回。夜間につきましては、年間４回の年間合計２８回を予定しております。１回の参加者は２５名です。内容につきましては、先ほど申し上げた健康機器等を利用しまして、ご自身の健康チェックをまずして、自覚をしていただきます。その中には、歯間清掃体験、栄養教室などの体験型の教室も予定しているところです。

夜間につきましては、健康チェック機器等は数を減らしまして、短時間で開催するというようなものです。申込みにつきましては、インターネットによるオンラインの申込みを考えているところです。もし、絶対インターネットが使えない方につきましては、電話で直接、保健センターのほうに申し込んでいただければ、職員が代行して申込みをする手続をするというふうに考えております。

一応、対象者は６０歳の方を考えているのですけれども、もし教室に空きがあるような場合につきましては、６０歳以下の方でも参加できるような仕組みを考えております。

続きまして、３番、健康コンシェルジュです。

健康コンシェルジュにつきましては、まず健康に関する一般的な相談に加えまして、女性とカップルなどによる不妊とか妊娠、出産、妊娠前の健康管理、それから更年期による健康相談などにつきまして、相談員を配置いたしまして、まず相談をして、必要に応じて医療機関につなぐというような体制を取りたいと思っております。

すこやかプラザあだちの江北保健センターの２階に専門の受付カウンターを用意してございますので、お気軽に相談していただければというように考えております。

保健師と助産師が常時、対応するような形になっております。相談方法は、窓口に電話、メール以外にも、オンライン相談も行う予定です。事前に予約を開始する予定ですけれども、ぜひ参加して、申し込んでいただければと思っております。

私からは以上です。

（菱沼会長）

ありがとうございます。新しい施設ができ、また、さらに新しい事業が始まるということで、皆さん、ご意見、ご質問もあるかと思うのですけれども、ご質問については、報告事項全て終わった後に一括してお受けしたいと思います

ので、後ほどお願いいたします。

では、続きまして、報告事項４、福祉まるごと相談課東西２拠点での相談支援についてを大北福祉まるごと相談課長から説明をお願いします。

（大北福祉まるごと相談課長）

福祉まるごと相談課長の大北と申します。

報告事項４、東西２拠点での支援体制についてです。今年度４月から、まるごと相談課として区役所の別館１階で、まるごと相談課の事業を展開してまいりました。今回、すこやかプラザあだちの開設に伴いまして、係の一部を移しまして、東西２拠点で、まるごと相談を展開していくというご報告でございます。

今日、新たにチラシとカードもお配りさせていただきました。窓口の開設時刻を示すものがありますけれども。火曜日と金曜日は、夜７時まで開けているというのは変わりません。別館も、すこやかプラザでも、火曜と金曜、夜７時まで開いています。プラス、第２土曜日はすこやかプラザあだち、第４日曜日は全庁の休日開庁と合わせて、別館のほう、こちらを開けさせていただいて、少しでも、平日、相談に来るのが難しい方含めて、様々な相談に関わっていきたいと考えております。そのチラシとカードも、４月から福祉施設の関係するところにも置かせていただきますので、もし、今日ご出席の委員の皆様の中でも、こういったイベントで、例えば、このカード配りたいから何部下さいとか、このチラシが欲しいとかという要望ありましたら、ぜひ、まるごとのほうにご用命いただけたら対応したいと思いますので、まるごとの啓発にも一緒にご協力いただければ幸いです。よろしくお願いします。　以上です。

（菱沼会長）

ありがとうございます。

続きまして、報告事項５、足立区障がい者福祉手当の手当額改定についてを長門障がい福祉課長から説明をお願いします。

（長門障がい福祉課長）

私のほうから報告事項５番ということで、８ページのほうをご覧いただきたいと思います。

今回、障がい福祉手当の額を改定するものになります。１番の表の部分、左側は障害等級の部分ですが、身障手帳の３級、愛の手帳４度、精神１級、こちらの方々の月額の今、手当が4,000円のものを7,750円に改定するものでございます。

２番の必要となる予算でございますが、７年度と８年度で記載をさせていただいております。ご注意していただきたいのが、４月、８月、12 月がこの手当の支払い月になってございます。来月、支払いが始まるのですが、その４月支払い分というのは、令和６年度の 12 月から３月分という形でなりますので、つまり、この手当改定の前の単価で支払われます。ですので、新しい単価で支払われるのが８月ということになりますので、こちらに書いてあるとおり、７年度についての増額としては１億 2,700 万程度、８年度については１億9,000万円程度ということで、金額に大幅な差が出ているような状況になりますので、ご理解いただければと思います。

こちらにつきましては、条例改正を３月の議会に提案させていただきまして、24 日の議会で可決していただきましたので、予算としても既に成立させていただいているところです。

今後のスケジュールでございますが、４月25 日号の『あだち広報』で周知を図っていくとともに、こちらについては、手当をもらっている方々の情報は分かりますので、個別の通知もご案内させていただきたいと考えているところでございます。

私のほうは以上になります。

（菱沼会長）

ありがとうございます。皆さんからも、関係

の方々へのご案内よろしくお願いします。

続きまして、報告事項６、介護保険業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果についてを日吉介護保健課長から説明をお願いします。

（日吉介護保険課長）

介護保健課長の日吉です。よろしくお願いいたします。

報告事項６ということで、介護保険業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の選定結果についてでございます。こちら介護保険の窓口につきましては、外部事業者に業務を委託しております。その委託の事業者の選定ということになります。

２番のところに書いてあるとおり、業務の内容としては、括弧１から括弧５ということで、かなり幅広く介護保険業務のほうを外部の民間の事業者に委託させていただいております。

今回、特定した相手方としては、３番に書いてあるとおり、パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社ということで、今回プロポーザル、公募という形だったのですが、申込みの事業者は、この１者でございました。

こちらについては、現在も今、実際に委託業務を行っていただいている事業者がそのまま引き続きという形になっております。

６番、提案価格につきましては、今回６年間ということですけれども、こちら記載のとおり 11 億 6,000 万余となってございまして。これは前回、平成 31 年から令和６年度に比べまして、約２割ほど金額が上がっております。こちら昨今の人件費等の高騰を反映しているというふうに考えております。

今回の提案を受けた中でポイントになったところとしては、窓口の従事者にユニホーム等を導入して一体感を持たせるといったところでございますとか、あと、今後の６年間の期間中に、区の介護保険課のほうともいろいろ協議をしながら、デジタル化、デジタルツールの活用等を様々な提案等をしていきたいというようなところが、非常にこちらとしては評価ができるところというふうに考えております。

特定までの経緯については、こちらに記載のとおり、８月から 11 月までで、まず書類審査、その後、提案内容を聞くというような形で選定をさせていただいております。

10 ページ、一番下、今後の課題ですけれども、今回も公募という形を取りながら、１事業者からしか応募がなかったということで、次回、ちょっと先になりはしますが、そのときには、もう少し応募事業者が多くなって、いわゆる提案内容を比較して、より良い業者を選べるというような形になるように、区もいろいろと検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

（菱沼会長）

ありがとうございました。

続きまして、報告事項７、「足立区の『生きる支援』第二次自殺対策計画」策定スケジュールの変更及び現行計画の期間延伸について、併せて、報告事項８、「子どもの健康を守る卒煙チャレンジ支援事業」の対象者拡大についてを土井こころとからだの健康づくり課長から説明をお願いします。

（土井こころとからだの健康づくり課長）

こころとからだの健康づくり課長の土井でございます。よろしくお願いいたします。

報告事項７、11 ページになります。区の第二次自殺対策計画の策定スケジュールの変更の報告になります。

現行計画が今年度までというところで、７月の推進協議会で報告したのですけれども、今年度末の策定に向けたスケジュールをそのときお示しさせていただきまして取り組んできたところなのですが、項番１に記載のとおり、自殺対策に係る実態把握に時間を要している関

係で、記載のとおり計画策定スケジュールを後ろ倒しさせていただきたいというものになります。

項番２のほうなのですが、現在の作成状況でございますけれども。全国的な傾向でございますが、児童生徒の自殺者数が高止まりしてしまっているという状況ですとか、区の特徴、また、区の自殺対策戦略会議で挙がった意見等を取り入れまして、四角囲みの中なのですけれども、子どもの自殺対策の評価をはじめとします多くの重点施策におきまして、鋭意、計画作成のほう進めているところでございます。作成、進みましたら、また適宜ご報告させていただきたいと思います。

併せまして、項番３で、二次計画の策定まで現行計画のほうを延伸して利用したいと考えております。

報告事項７につきましては、以上でございます。

続きまして、報告事項８、「子どもの健康を守る卒煙チャレンジ支援事業」の対象者拡大についてでございます。

区が禁煙治療費を助成しております、こちらの事業なのですけれども、現在、禁煙治療用の飲み薬、具体的にはファイザー社製のチャンピックスという飲み薬なのですけれども、現在、出荷停止中でございまして、メーカーのほうから、令和７年上半期に販売再開の予定のめどが示されているところでございます。

それに合わせて対象者を拡大するというものなのですが、具体的には、項番１に記載しておりますとおり、現行ですと、妊婦もしくは、そのパートナー、または 18 歳未満の子どもと同居という条件を設けているのですけれども、こちらの条件を外しまして、これまで以上に子どもの受動喫煙を防止するために、自ら卒煙を望む方を広く支援していきたいという趣旨のものになります。

項番３でございますが、今回、併せまして、現行ですと、当事業に登録いただいてから、治療を経て、助成の申請いただくまでの有効期間というものを設けていないのですが、それですと、いつかやればいいやということで終わってしまわれる方もいらっしゃるので、標準治療期間が３か月であるということから、そちらに加えまして、有効期間を１年に設定することも併せて行わせていただきます。

今後の対応のところで、販売再開時期、確定しましたら、区内の禁煙治療医療機関はじめ、区の広報等で周知してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

（菱沼会長）

ありがとうございました。

続きまして、報告事項９、令和７年度実施予定の予防接種についてを三品保健予防課長から説明をお願いします。

（三品保健予防課長）

保健予防課長の三品でございます。よろしくお願いします。

令和７年度の予防接種法が改正になりまして、その変更について、二つ説明させていただきます。

一つは、帯状疱疹のワクチンです。これは、何年も前から定期接種化してほしいというご要望をいただいていたのですが、やっとなのですけれども、４月から定期接種になります。

対象者は、65 歳の方と、60 歳以上で 65 歳未満で免疫の不全のある方が本則でございます。そうすると、66 歳以上の方が接種できないので、年齢がちょっと刻んであるのですけれども、70、75、80 って５歳きざみの方も対象にします。この状態を５年続ければ、66 歳以上の方も、必ず１回はチャンスがあるという概要になってございます。

用いるワクチンが実は２種類ございまして、

生の水痘ワクチン、これは生ワクチンと呼ばれているものです。もう一つが、乾燥組替えワクチンと書いてありますけれども、これは不活化ワクチンでございます。２種類それぞれ効果とか値段が違うのですけれども、どちらも選ぶこともできます。実施時期は４月１日からになります。

対象者の方には、予診票を３月下旬と書いてありますけれども、実際は３月 25 日に発送しました。ただ、数が３万人以上あるので、恐らく届いた方と、まだこれからの方がいらっしゃると思いますけれども、１週間程度で届くと思います。接種費用については、無料となってございます。

それから、括弧６に書いてありますけれども、１年半ほど前から、区が独自に 50 歳以上の方を対象にしたワクチンの任意接種は、半額補助は行っています。これも令和７年度も継続してございますので、定期接種の年齢に置き換わった方は、そちらで無料で接種できますし、置き換わらなかった方は、半額補助を使っていただければという２段階構えでございます。

二つ目がＨＰＶのワクチンでございまして、これは女性の子宮頸がんを防止するためのワクチンでございます。キャッチアップ接種という言葉が突然、出てきますけれども、裏面の 14 ページ目に説明がありますけれども。

ＨＰＶのワクチンですけれども、始まった頃に実は副反応が非常に強くて、積極的な勧奨をしなかったという時期が６年間ございました。その後は、接種は積極的な勧奨が始まったのですけれども。その当時の方が接種の機会を逃した可能性があるということで、令和４年度から６年度まで、つまり今月までなのですけれども、キャッチアップ接種という名前で定期接種として認めます。無料で接種できますよということをやっていました。

ただ、これをやったところ、昨年の夏頃なのですけれども、接種者が急増しました。なぜかというと、３回接種するのに半年かかるのです。今年度中に接種しようと考えた方だと、昨年の夏頃から接種を始めないと間に合わなかったという、そういう計算なのですけれども。全国的にワクチンの接種者が増えたために、ワクチンメーカーが限定出荷ということで、出荷を調整するようになりました。そうしたところ、中には接種がなかなかできなかった方がいらっしゃったところでございます。そこで国は、キャッチアップ接種期間、本来ですと今月までなのですけれども、さらに１年間、延ばしますという方針に変わりました。

ただ、条件というのがついておりまして、令和４年度から６年度の間に１回以上、接種している方という条件つきです。その方については、令和７年度、接種していただいても、定期接種として認められますし、無料で接種できるというふうになっています。

対象者の方には、２月 13 日に、こういう制度になりますよというお知らせのはがきを出しました。これは３万 7,000 人ほどですけれども。なので、恐らく２月の終わりから３月に駆け込み接種された方がいるとは思うのですけれども、接種していたら、区が把握できるまでに１か月程度かかるので、現在のところその数が把握できない状態でございます。

私からの説明は以上でございます。

（菱沼会長）

ありがとうございました。

続きまして、報告事項 10、第３期足立区子ども・子育て支援事業計画の策定についてを安部子ども政策課長から説明をお願いします。

（安部子ども政策課長）

子ども政策課長の安部でございます。よろしくお願いいたします。

資料は、15 ページになります。

足立区では、子ども・子育て支援法に基づきまして、平成 27 年３月に足立区子ども・子育て支援事業計画を策定しております。５年に一度、見直しを行っておりまして、今年度は第２期の最終年となっております。令和７年度から、第３期に向けて改定作業を進めておりましたが、このたび完成いたしましたので、ご報告をいたします。

これまで当協議会及び子ども支援専門部会において、素案であるとかパブリックコメントについて、ご確認いただきました。ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

項番１、計画の概要です。第３期の計画の期間は、令和７年度から 11 年度ということで、丸５年間で。計画の対象は、主に就学前児童とその保護者としておりますが、一部で小学生とその保護者も対象としております。

計画の構成は、第２章から第４章及び資料編となっております。

改定のポイントでございますが、基本的に第２期からの内容を引き継いでおりますが、第２期計画の評価、施策等の評価において、２つの施策において方向性、１１事業においてにおいて目標や指標の見直しを行っております。

16 ページ、お進みください。

今後の予定でございますが、今回、完成版を別添の資料としてつけてございますが、こちらはまだ印刷製本をする前のものとなっておりますので、ここに印刷製本をいたしまして、改めて後日、配布をさせていただきます。また、ホームページ等でも公表して、周知を行っていく予定でございます。

私からは以上でございます。

（菱沼会長）

ありがとうございました。

続きまして、報告事項 11、就学前施設における「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定・休止についてを柳瀬保育・入園課長から説明をお願いします。

（柳瀬保育・入園課長）

保育・入園課の柳瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、保育園などの就学前施設における待機児童解消アクション・プランの改定と休止についてのご報告でございます。

このアクション・プランですが、この間、毎年、改定をしてまいりました。令和７年度以降につきましても、必要な保育定員数が確保できているというところが確認ができているところでございます。

令和２年度以降、過去５か年度は、年度当初の待機児童、ほぼゼロという状況でございますけれども、年度当途中においては待機児童が出てきてしまっているという状況を踏まえての取組が５番のところに記載しているものでございます。

保護者に対しましては、継続の取組になりますが、ベビーシッター利用支援のご案内、それから入所の不承諾となった方への情報提供を継続して実施してまいります。

また、保育事業者に対しましては、入所保留者の発生状況等を情報発信する、これを強化していくことで、年度途中の待機児童を解消していきたいと考えているものでございます。

今後につきましては、入所調整の方法であったり、様々な取組によって、ソフト面の取組で年間通じて、区民の方が利用しやすいようにしていきたいと考えているところでございます。

一方で、このアクション・プランの目的としてまいりました保育施設の新規の整備というものが、現時点で定員確保できているというところから、新規施設の整備の予定がないため、プランについては、今回で改定を休止いたします。

なお、今後、また新たな施設の整備が必要になってきた場合には、改めてプランの改定を行

っていきたいと考えているものでございます。

私からは以上でございます。

（菱沼会長）

ありがとうございました。

続きまして、報告事項12、特定教育・保育施設（私立幼稚園）の利用定員の確認についてを小田川幼稚園・地域保育課長から説明をお願いします。

（小田川幼稚園・地域保育課長）

幼稚園・地域保育課長の小田川です。よろしくお願いいたします。

現在、私学助成園として運営をしております佐藤幼稚園につきまして、来年以降、子ども・子育て支援新制度のほうに移行したいという申し出がありましたので、それに伴いまして、給付費の単価水準となります利用定員につきまして、現在、資料１の括弧３にあるとおり、４クラスで315人のところ、過去３年間の利用実績に鑑みまして、令和７年度より、利用定員を180人に定めることとしております。

なお、これに関しましては、子ども支援専門部会において審議を行い、異議なく承認されたことをご報告いたします。

私からは以上でございます。

（菱沼会長）

ありがとうございました。

報告事項は以上となります。

まず最初に、あらかじめ質問を出されている方はいらっしゃいますでしょうか。

（近藤福祉管理課長）

事前に頂いている質問はございません。

（菱沼会長）

ありがとうございます。分かりました。

それでは、今日ご参加の方々から、どの事項からでも構いませんので、ご意見、ご質問頂きたいと思います。いかがでしょうか。お願いします。

（横田委員）

区議会議員の横田です。

今の報告で、待機児ゼロのアクション・プラン、これの改定の休止について報告がありました。保育定員数が確保されたということを報告ありましたけれども、これは数字上の問題だと思うのですね。実際に、この間の令和８年の保育の問題では、学校の先生は４月１日から学校に復帰しなければいけないのに、保育園に入れなかったという事例がいわれています。結局のところ、保育園に入れなかったので、保育ママも検討したり、いろいろと検討した中で、学校の先生ですから、お母さんのほうはどうしても仕事を続けたいということで、夫のほうが仕事を辞めたという経過があります。そして保育ママを検討して、さらには、最終的には認可外保育園に入らざるを得なかったということになった、こういった事例があるわけですね。

やはり今、そういった学校の先生以外でも、もう働かなければいけないような物価の高騰の状況があったりとか、保育園の需要が高まっているということがあって、そういう中で、地域の偏在というのが非常に顕著化しているというふうに思うのです。

今年度も、第一次不所属が1,000人以上いるということでは、第一次不所属というのは、第１希望に入れなかった方が 1,000 人以上いるということでは、その方が本当に自分が希望したところに入りたい、それができない、かなわないという状況があるという深刻な状況もあるわけです。

今後、２次募集、それから３次募集に、どこかに入れればいいということもあるかもしれませんけれども、ご両親にとっては、自分の子どもを自分の行きたい保育園に行っていただくということは、とても大事なことになると思います。ですから、この待機児童の問題、ここで終わらせるのではなく、今後、検討するということでもありますけれども、お一人お一人の

保護者と子どもの立場に立って、お一人ごとにどういうふうな対応をしていくのかという、そういう視点でもって、この問題をしっかりと考えていただきたいなというふうに思っています。以上です。

（菱沼会長）

ありがとうございます。今のご意見については、いかがですか。

（柳瀬保育・入園課長）

今、委員おっしゃったとおり、希望される保育園、保育施設に入れることは、非常に重要なことだと私どもも考えているところでございます。引き続き、アクション・プランについては、先ほど申し上げた経緯で今回、休止させていただくところでございますけれども、先ほど委員からもお話ありましたとおり、しっかり各地域の保育需要を分析、引き続き今後もさせていただきますので、その中でしっかり、それぞれのご希望される保育園をできる限り、保育コンシェルジュであったり、保育・入園課の窓口の職員のほうから、ミスマッチにならないような形でご案内等をお一人お一人の保護者の皆様に寄り添った対応を実施してまいりたいと考えているところでございます。

（菱沼会長）

ありがとうございます。個々の事例に対して、どう対応するかというところと、区全域でどう整備していくのかというところもあるかと思うのです。

例えば、個々の事例については、さっきご紹介ありましたけれども、福祉まるごとの相談窓口もありますし、もちろん子育てのほうの窓口でも受け止めてくださるところがあると思いますので、何か思っていたところがうまくいかないことになったときには、区のほうにもご相談いただきながら対応を検討していただけるといいかなと思うので、よろしくお願いします。

そのほかは、いかがですか。よろしくお願いします。

（笠井委員）

中学校ＰＴＡ連合会の笠井と申します。よろしくお願いします。

個人的に、この数字がよく分からなかったので質問させてください。報告事項５の障害等級の件の、これの算定の根拠でしょうか。この数字の基というのを知りたいのですが、よろしいでしょうか。

（長門障がい福祉課長）

手当額の増額分のみ、こちらのほうには記載しておりますので、その積算の方法だと思います。今、現在 4,000 円、改定後に 7,750 円になります。3,750 円が増加分になります。それを身体、知的、精神、この人数 4,755 人。これを月額と 12 か月分、掛けた金額、これが増額分が令和７年度については１億 2,700 万円余、８年度については１億 9,000 万余というような形で、単純に 3,750 掛ける 12 月掛ける対象者の人数というような形になります。

（笠井委員）

すみません。この 3,750 円の根拠です。

（長門障がい福祉課長）

この 7,750 円にした考え方だと思うのですが、実はこれまで 4,000 円にしていた段階では、23 区の中で、単独で最下位という状況でございました。これを何とか 23 区の格差是正ということで対応したいという考えがございました。

その中で、今現在、これより重い方については、１万 5,500 円というのがございます。それの半額の 7,250 円を支給している区が、今 23 区中７区ございます。その７区が一番のボリュームゾーンというのか、中央値と言ったほうがいいのか、それに来ますので、足立区としても改定額を 7,750 円にしたいということで提案をさせていただいたところで

あります。

（笠井委員）

ありがとうございます。

（菱沼会長）

ありがとうございます。近隣の状況を踏まえて、こういったところで対応を考えていただいているのは、とても大事なところだと思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

（山﨑委員）

健康づくり推進委員の山﨑です。すこやかプラザの体力測定に関しての質問です。

健康診断は毎年、実施して、今、自分がどうなっているかというのは分かるのですが、体力測定というのは、ほとんど小学校から中学校ぐらいしかしていなくて。少し前に体力測定したのですが、今までから落ちているかどうかって、どうですかって聞かれても、中学校か小学校ぐらいしかやっていなくて、その後、ずっとやっていなくて、自分がどの位置にいるか分からなかったので、もし測定できるのであれば、年代別の全国平均とか提示をして、用意をしてもらえると、非常に自分が今後、検討をもうちょっとしたほうがいいのか、このままがいいのかが分かるんじゃないかなと思います。

ちなみに、測定の 80 代以上の方から、80 代以上は幾つが平均なのか聞かれたのですが、ネットで調べて、スポーツ庁のデータが一番まともだと思うのですが、79 までしか出ていなくて。高齢者は、どのぐらい今、体力あるかどうか分からなかったので、そういうのもあれば、うれしいなと思って質問というか、お願いをしたいと思います。

（菱沼会長）

今のご意見に対してはいかがでしょうか。

（渡邉江北保健センター長）

江北保健センター長の渡邉でございます。

すこやかプラザあだちの健康医療機器については、体力測定的なものではなくて、骨の健康度であるとか、脂肪であるとかというような測定になります。こちらにつきましては、数値ラインについては、今どんな状態なのかということをほかの方との比較したような部分であるとか、研究した結果であるとかで、ＡＢＣＤＥの例えばＣランクであるとかというような評価というか、現在地が分かるようなものがあるということでございます。

（菱沼会長）

よろしいですか。ありがとうございます。

ちょっと関連して。先日、ほかの地域で話題になったのが口腔ケアのことなのです。健康体操とかいろいろありますけれども、口腔内のことについてがまだまだ弱いのではないだろうというところで、歯科医師会のほうから、いろいろございました。口腔に関する健康体操みたいなものも広げていけるといいのではないだろうかみたいなご意見もありました。

また、そこで関連して、介護保険のほうの改正で、歯科医師さんと介護のほうの連携を行うと、加算がつくということも出てきている中で、なかなか、それがまだ十分に活用し切れていないのではないだろうかみたいなところもありました。

今後の健康づくりについては、多角的なところから、関係者間の連携を進めていただけるといいかと思うので、よろしくお願いします。

そのほかは、いかがですか。

（吉田委員）

区議会議員の吉田こうじでございます。２点ほど、お伺いいたします。

一つは、報告事項６番で、介護保険業務委託の公募型プロポーザルということで、今後の課題として、委託業務内容が煩雑であったので、１者しか応募していただけなかった。その打開策として、例えば募集期間を延長するなどして、募集方法の工夫を検討するというふうになっ

ているのですけれども。介護保険の窓口業務というのは、非常に制度として複雑で、どこの事業者さんでも受けられるようなお仕事ではないと思うのですけれども、その辺の例えば、何で私こんなことを言うかというと、今日は連絡協議会の鵜沢会長もおいでになっているのですけれども、介護に携わっている方で、役所のほうでいろいろ手続をなさる上で、非常に窓口業務に対して不満を持っている方から、いろいろご意見を承ることが多いのですけれども。こういった事業で、他の自治体で行っているものも、その辺は十分、調査していただいたりとか、満足度はどの程度あるのかとか、その辺もきちっと精査した上で、募集期間を延長するだけじゃなくて、いろいろ、そういう事業者さんがどのぐらいいらっしゃるのかということも、私は十分、検討していくべき問題なのではないかなというふうに思うのですけれども、それが１点目です。

もう一点は、報告事項の７番、11 ページ、『生きる支援』の計画策定スケジュールの変更というか、延長のご報告をいただいているのですけれども。こちらの延長の変更理由の中で、実態把握に時間を要しているというふうにございました。どのような形で実態把握をされているのか、お聞きしたいと思います。

というのも、ここの重点施策の一番頭に、お子さんの自殺対策の評価が高止まりしているという表現もありましたのですけれども、例えばパブリックコメントをやる中で、なかなか仕組みの中で、お子さんの声、実際の若者の声を聞くというのは、非常に難しいのではないかなと思うのですけれども。そういう高止まりをしている若い方、特に児童生徒の状況とか声をどういうふうにして、この計画に反映させていくかというのは、非常に大きな、私は重要な問題ではないかなというふうにも思っておりますので、この延長された理由である実態把握というのは、今現在は、どのような形で行われているのかを一つ教えてください。

以上、２点です。

（菱沼会長）

ありがとうございます。

では、まず報告事項６のほうからです。お願いします。

（日吉介護保険課長）

確かに、業務委託、今後の課題に載せているとおりですし、いろいろ介護事業者さんからも、窓口の受付に関してのご意見等は頂いております。

特に、今現在、今回の選定された事業者からも話を伺う中で、その事業者さんは、他区でもこういった事業の委託を受けているのですけれども、足立区については、かなり範囲が他の自治体に比べて広いほうであると。特に、足立区の場合、高齢者人口も約 17 万人に届こうかという非常に多い対象の方をお相手しているということで、事業者さんとしては、人数をかけないと処理できないというお話は頂いています。

その辺りを踏まえますと、やはり事業を分割して、二つに分けるであったり、あとは今回、応募はしていただけなかったのですけれども、ほかの事業者さんにも声をかけたりとか、募集期間の案内をする中で聞いた話ですと、募集期間が短過ぎて、事業の構築が間に合わない。最低、半年ぐらいかけて、足立区の業務委託の範囲について、どのような形で対応できるかというのを検討する時間を頂けないと、手を挙げるのは難しいといった事業者さんもいました。

23 区、ほかでも委託を受けている事業者さんもありますので、今、委員のほうからのお話にありましたとおり、次回は、ちょっと先にはなりますけれども、いろいろ話を聞き、他区の状況も確認しながら、何とか１者だけではなくて、複数からより良い提案を選べる

ようにという形で、区のほうは努力していきたいと思っております。

（吉田委員）

今の私も決して民間委託を否定するということではなくて、民間が持っている、民間だからこそできることというのは、私はいっぱいあると思うので。だからこそ、１社にとどまらずに、多くの方の募集があって、競争力があって、窓口の質の向上というのを目指していただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（菱沼会長）

では、報告事項７、お願いします。

（土井こころとからだの健康づくり課長）

まず、実態把握のところなのですけれども、こちらも主には数字等の把握になりまして、個別に調査等を行っているわけではないのですけれども、例えば国の統計ですとか白書の数字、あとは、専門機関から示されている数字等を分析しているところです。

また、自殺対策としまして、どのようなことが効果的で、また、それが実現可能かどうかといったようなところの実態把握も、例えば医療機関等ですとか、そういったところと相談しながら進めているところでございます。

そして、委員ご指摘の児童生徒の子どもの自殺状況が深刻というところで、先日、厚労省が発表した速報値によりますと、令和６年で全国の自殺者数が過去２番目の少なさだったのですが、児童生徒に関しては、過去最高というところになっております。

声の拾い方なのですけれども、私どもは既に力を入れているところでは、小中学校のＳＯＳの出し方教育というのを行っております。お子さんに、自分自身がかけがえのない存在だということを分かっていただくこと。そして、信頼できる大人の方を見つけて、危機が迫っているときは、ぜひＳＯＳを出していただくという教室なのですけれども、そちらのアンケートですとか、あとは現場の声を拾っているというところでございます。

また、専門機関の分析によると、亡くなる直前まで普通に学校に通っていたお子さんが全体の 44 パーセントに及んでいるという実態が分かっております。周囲がどこかで気がつけなかったのか、ご本人も、自分の生きづらさをうまく説明できなかったのか、ここは検証が必要なのですけれども、そういったところを糸口に対策を練っていきまして、実効性ある計画にしていきたいと考えております。

以上です。

（菱沼会長）

よろしいでしょうか。

先ほどの報告事項６のところで私もお伺いしたいなと思ったのが、窓口サービスの向上につなげてほしいということが 10 ページに書いてあるわけなのですけれども。例えば、こういった公募で応募してもらって、その中身の中に、職員の研修体制がどうなっているかみたいなものも、評価項目の中に含まれていたのかどうか。そこも教えてもらえますか。

（日吉介護保険課長）

委託従事者の職員の研修、委託の事業者のほうで、着任前の研修だったり、着任中の研修、個人情報に関するものであったり、介護保険制度であったりというような形で、研修のほうをきちんと実施していくような形の提案は、あったと記憶しています。

（菱沼会長）

ありがとうございます。ぜひ、現場からいろいろな声があるとしたら、その研修内容はどのようになっているのか。また、それで研修を受けた方々が、どのようにそこを受け止めて実践を行っているのかなど、フォローしていただけるといいかなと思いますので、よろしくお願いします。

そのほかは、いかがでしょうか。もう少し時間がありますので、お受けしたいと思います。お願いします。

（しぶや委員）

区議会議員のしぶやでございます。

福祉まるごと相談課のところなのですけれども、新たにリスタートというところで考えられていないのかなというところで、そもそもなのですけれども、まず１点目が、今の現段階での福祉まるごと相談の相談件数というか、そういったところを最近、報告が、直近の記録がなかったので、そこら辺をお伺いしたいというところが、まず一つ目でございます。

また、今日、我々の区議会の議場にも、この作成したＰＲチラシとカードがあったのですけれども。これは、ＰＲしたいチラシを二つ分けて配布するという、区民の方々へ周知をしていくということなのですけれども。当然、これは施設に、この２拠点には置くという考えがあると思うのですけれども。例えば、この二つに分けた理由といいますか。例えば、これ小さいほうではＱＲコードのホームページが入っているけれども、このチラシのほうにはＱＲコードが入っていないとか、分けているところがあるので、そこを分けた理由というところと。

あとは、各地域の住区センターとか、あと今、足タク等もあると思いますけれども、そういったところの交通機関を利用している方々に対してＰＲをしていかなければ、これは周りには広がっていかないのかなと思いますので、そういったところに関して、どのように周知をしていくのかというところも、改めてお聞きしたいと思いますけれども、いかがですか。

（菱沼会長）

□では、お願いします。

（大北福祉まるごと相談課長）

まず一つ目、相談件数なのですけれども、直近は１月末というまでになりますけれども、速報というか暫定値ですけれども、令和５年度の同時期と比べまして、去年の１月までに 3,500 件ほど延べ来ていたものが、今年でいうと 944 件増加なので、約 1,000 件ほど、延べ件数でいうと、まるごとになってから増加していると。延べ件数でいうと、4,500 件ほど相談が来ている。同時期比較でプラス 1,000 件です。継続の方も、もちろん多いのですけれども、新たな相談でつながってきているという数字です。

あと、カードも含め、作らせていただいた理由ですけれども、今年、このまるごとの周知をする際に、フードバンクをやっている方々に、何かしらの事情があって食料を取りに来られている方に、ぜひ、こういう、まるごとという、食料を受け取った先も、ちゃんと、まるごとにつながってほしいという思いから、先行してチラシを配っていただいている、フードバンクの団体に「やりませんか？」という依頼をかけたのです。

そのときに、七、八団体、手を挙げていただいたのですけれども、チラシだとどうしてもくしゃってなっちゃうので、配る際にカードだと添えたり、渡しやすかったりとか、手に取っていきやすかったりするので、そういうアイデアになりますかねというところから、ぜひ、そういう形でできそうだというところで、従来のチラシと、カードタイプと作らせていただいたという次第でございます。

（菱沼会長）

よろしいでしょうか。

（しぶや委員）

もう１点、先ほど、どういう場所に配布するのかというところ、交通機関との連携も含めて、やっていくのかというところが抜けていたので、まず、そこのところ。

あと、今、心配になったのは、我々が当初から懸念しておりました職員の数の関係であったりとか、職員の方々の心のケアであったりと

か。福祉まるごとというところで、福祉まるごと何でもではなくて、まるごと、そういったところでというところを議会でも何回も取り上げさせていただきましたけれども、相談件数が今、年々増えているというところで。

２拠点に分散して、やっていくという考えではあるのですけれども、その点で、職員の負担の軽減というところも、ちょっとしたデータの運用であったりとか、ＩＣＴの活用であったりとか、検討しているところだったのですけれども。それで心配になったので、何か考えていることがあれば、また追加の質問というところで教えていただければと思います。

（大北福祉まるごと相談課長）

チラシの配布先も含めてですけれども、これまで、どうしても福祉とか医療機関を含めて、そういったところに置かせていただいている部分が正直、多かったのは事実です。

ただ、このまるごとになってから、アンテナもまださらに広く張っていかないといけないですし、我々が多分、意外と関係の遠いのところからも困り事が寄せられてきたりとかいうところに、今回もつながってくる。このまるごとになってから、あるのも事実ですので。

実際、さっき委員がおっしゃっていただいた交通部門ですとか、置けるすべといいますか、置いていただけるところ含めて、所管のところを通じて、ぜひ広くこれから探っていきたいと思っております。

もう一つが。

（しぶや委員）

職員とか。

（大北福祉まるごと相談課長）

失礼しました。体制が今、私、含めて相談員、含めて 18 名という体制でやっておりますけれども、来年度から少し増強させていただいて、22 名体制に実はなります。職員２名と相談員が２名。相談員は東西で、６人、６人という体制で、少し今年よりかは強化をさせていただきます。

ただ、それを全部、区内全域を 22 名で賄えると思いませんので、まるごとと一緒に、各、例えばサービスが一緒にやっていって、サービスにきちんとつながったりですとか、各セクションが抱えているサービスにつながった際は、ちゃんとそっちにつながっていくに伴って、まるごとは別の新規の案件をしっかりと受け入れていく。ぱって手を離していきつつ、新しいものをしっかりと受け入れていく、循環していかないと、まるごとが疲弊がしてということになってしまうと思いますので。この辺り、まるごとの役割とは何ぞやというところも、庁内でまたしっかりと伝えていきたいと考えております。

（菱沼会長）

よろしいですか。ありがとうございます。

今の点に関連してなのですけれども、これはとても大事な事業だと思うのです。これから家族支援、世帯支援というところがあるので、部署ごとではなく、そこをつないでいくような部分として大事な役割があるなと思っています。

一方で、つなぐ先がなかったときにどうするかというところが出てきて、制度のはざまの問題ですよね。そういったときに、ただ支援者の方々がしんどくなってしまうというところもあるので、今、支援者支援をどうしていくのかということで、事例検討を行ったりとか、いろいろありますけれども。

一方で、制度のはざまの問題を受け止めていける体制をつくっていくという点でいくと、これは社会福祉協議会さんと連携していきながら、または、社会福祉法人の社会貢献とも連携していきながらやっていく必要があるかと思うので。ぜひ、出てきた事例を通して、どういう体制が必要なのか、また、そこから必要な体制を提言していただくようにも、つなげていた

だけたらなと思っているので、とても大事な事業だと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

そのほかは、いかがでしょうか。

（橘本委員）

特別養護老人ホームの橘本です。

２点、質問がありまして、１点が報告事項５の福祉手当の改定のところで、先ほど委員の方のご質問で、改定の根拠というのは聞いたのですけれども、障害等級というところで、東京の他区とかだったりすると、等級の枠が微妙に違うと思います。大体、この三つなのですけれども。例えば身障手帳４級が入っていたり、金額も若干違うのですけれども。こういったところの等級の拡大とか、そういったところが今後、予定はされているかどうかというのをお聞かせいただければと思います。

２点目のほうが、報告事項１のすこやかプラザあだちの内覧会予定日というところです。真ん中辺りにありますけれども、これ興味本位になりますけれども、内覧会が２回あるというところで、こちらのほうは、区民であれば誰でも内覧会に行けるのか、それとも、下に書いてあるように、医師会とか自治会の方の会合なのかという、その２点、教えていただければと思います。

以上です。

（菱沼会長）

報告事項５からお伺いします。

（長門障がい福祉課長）

障がい福祉課長の長門のほうから、お答えをさせていただきます。

まず、今回の手当の改定をした障害の種別のほうなのですが、これ実は区によって、多少変わっております。一番、変わっていないもの、ほかの区と一緒の比較ができるのが、身障手帳３級。ここの部分は、23 区共通になってございますので、ここの部分で他区と比較をさせていただいたというのが、まず１点ございます。

愛の手と精神につきましては、この等級がない区もあれば、もう少し手厚いようなところもありますということがございまして。ここの部分については、現在のところ、今後の改定を現時点では考えてはおりませんが、他区の状況等、また動きがあれば、その状況を見極めて判断はさせていただければと思っているところでございます。

（菱沼会長）

では、報告事項１について、お願いします。

（渡邉江北保健センター長）

江北保健センター長の渡邉でございます。

内覧でございますけれども、４日、６日とも、時間内に来ていただければ、どなたでもご覧いただけるようになっております。

以上です。

（菱沼会長）

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

（山下委員）

足立区医師会の山下です。

報告事項３、すこやかプラザの新しい事業について、お尋ねしたいのですけれども。

健康チェック機器の設置、60 歳からの健康リスタート事業、とても素晴らしいと思います。

ただ、これが東部地区が、千住地区の人たちは、なかなか利用しにくいというふうに感じております。将来的には、有効ならば、ほかの地区にもこういった設備が設置されるのではないかと期待しております。今、場所が足りないので、なかなか難しいですけれども、将来的に設備が拡充されれば、区のいろいろな地区に広がっていくのではないかと期待しています。

その上で、今回、この検査機器、なかなか奥深い検査機器が入ったと思います。体内糖化度であるとかベジチェック、あるいは口腔内細菌検査、肌年齢測定、こういった保険適用になっ

ていないものは、ある意味、有用性が、エビデンスが十分ではないとも言えるとは思うのですけれども。これ将来続けていく、あるいは広がっていく上で、こういった検査の有用性を今後、検討していく、あるいは確認していく、そういった予定はございますでしょうか。

（菱沼会長）

説明をお願いします。

（渡邉江北保健センター長）

江北保健センター長の渡邉でございます。

今おっしゃっていただいた健康チェック機器なのですけれども、確かに医療機関にあるような機器ではございませんけれども。ただ、ちょっとした目安にはなろうかというふうに思っております。

こういったことを測った方が、今後どのように、例えば生活習慣が改善していくとか、もしくは、特定検診の結果であるとか、そういったところを比較検証しながら、有用性などについても研究していければいいなというふうには考えております。

（菱沼会長）

大事なところだと思いますので、よろしくお願いします。

そのほかは、いかがでしょうか。

よろしければ、次に進めさせていただきまして、また何かあれば、全体通してご意見頂きたいと思います。

続きまして、情報連絡事項になります。

冒頭でご説明しましたとおり、説明は省略をさせていただきます。

まず最初に、あらかじめ質問をなされた方はいらっしゃいますでしょうか。

（近藤福祉管理課長）

提供いただいている質問は、ございません。

（菱沼会長）

ありがとうございます。

そうしましたら、皆さんから、どういったところからでも構いませんので、ご意見、ご質問を頂きたいと思います。いかがでしょうか。石渡先生、お願いします。

（石渡委員）

石渡と申します。

引きこもりのリーフレットのことでお聞きしたいのですが、とてもよく整理されていて、私は特に、開いて一番左下にある、引きこもりというのは生きるために必要なこと。こういう視点というのは、本当に引きこもっている方にとっては、とても大きな意味があるなって思って、とても意義深いリーフレットだなというふうに思いました。

でも、引きこもりの状態から脱して、本当に生活がすごく変わって、ご本人も自信を持ったというのがたくさん存じ上げているので、そういうきっかけになるところということで、案内１というところにある居場所支援というのが、とても大きな意味を持ってくるなみたいのが感じるのですけれども。この居場所というのは、実際、足立区の中に幾つくらいあるのかとかというのが私、分からなくて。居場所支援の方たちが、実際どんな活動しているのか。結構、待っているだけじゃなくて、私も、引きこもっている方のところに出向いていくアウトリーチみたいなことをやっていることが、とてもいいきっかけになるみたいなことなどもお聞きするのですが。この居場所というのが、実際どれぐらいあって、そこの居場所がどういう機能を果たしているのかというのが教えていただけたらと思います。

以上です。

（菱沼会長）

お願いします。

（大北福祉まるごと相談課長）

福祉まるごと相談課長です。

今回、お配りさせていただいたリーフレットは、これまでご家族、ご本人含めて、引きこも

りのものがなかったものを今回、新たに作らせていただきました。これは半年以上かけて、家族会の方ですとか関係機関と、練りに練ってという言い方はあれですけれども、何とかここまでたどり着けたというところで、今回、皆様にお配りさせていただきました。

引きこもりの方々に対する居場所ですとかというのは、こちらの１か所だけになります。ここは特に年齢も制限がありませんので、全世代型の引きこもりに関する居場所になります。

ここでは実際に、４月、来週の火曜日から、このリーフレットにも書かせていただいている学びピア 21 の７階に移るのですけれども、ここでは、例えば家以外で安心できる場所として提供していきたいと思っていますので。来ても、ご自分のペースで、一人で例えば本を読んだり、ゆっくり過ごしたい方もいれば、スタッフと話しに来る方もいれば、カードゲームだったり、ボードゲームだったりを通じたほうが、人とコミュニケーションがとれたりとか。いろいろな過ごし方ができるような居場所として考えています。ただ、来た理由というのですか、今日は何しに来たのではなくて、それを言わなくても、ただ、ここで過ごすだけでもいいような、家以外でご本人が安心できるような居場所、そういったところを提供しているのが、この居場所支援というところで今やらせていただいています。

（石渡委員）

確認ですが、引きこもりの方がメインの支援ということでは、１か所だけということですが、多分、心の病を持っている方の居場所的なところというところに結構、行かれたりする方の話なんかも聞くのですが。そういうのは足立区には、生活支援センターとかというような名称を使っているところが多いかなと思うのですけれども、そういうところは複数あるのでしょうか。

（濱田子どもの貧困対策・若年者支援課長）

子どもの貧困対策・若年者支援課長の濱田と申します。

今、居場所の数ということでご質問を頂戴しているのですけれども。例えば引きこもりにかかわらず、足立区の中には、こども食堂ですとか、フードパントリーといったボランティア団体の方々が活動している居場所という形でも広く展開していただいております。

直近の数になりますけれども、こども食堂ですと 46 か所、フードバンクですと 25 か所といった形で、広く足立区内に展開していただいておりますので、そういったところも、心に何かしらの課題を抱えた方々の居場所になっているのかなというふうに考えております。

あとは、中高生以上の方々を対象にしておりますけれども、比較的、心に課題感を持った方々の居場所としては、今、相談機能として、あだち若者サポートステーション、ＳＯＤＡという形で、専門の精神科医ですとか精神保健福祉士さんが待機したような相談機能も含めた居場所の一つとして展開しているところもございます。

（石渡委員）

ありがとうございました。今、こども食堂の話も出ていたと思うのですが、本当にこども食堂なんかが、引きこもりの子たちにとっても、いろいろな方と出会うというような意味でも大きな意味を持っているなって思うので、そういうきっかけをうまくつくっていただいて、次の支援につながるような流れをつくっていただけたらと改めて思いました。ありがとうございました。

（菱沼会長）

この点については、こういった引きこもりのことも、福祉まるごと相談課から出てきたということが、とても大事なのだと思うのです。どうしても、どこが受け止めるかって話になって

しまうことがあって、特に 30 代、40 代、50 代の方々が、はざまになってしまうというところがあるので、そういったところを受け止めていくというのは、とても大事なところだと思います。

今、学齢期の子どもたち、若者に対する部分と、また、30 代以上の方たち、アプローチが違ってくるのだと思います。30 代以上だと、やっぱり仕事を通していくというところもあるので、中間的な就労の場をつくっていくとか、地域によっては、地域の方々の困りごと、ニーズと結びつけていく、そこから自己肯定感、自己有用感を回復していくみたいなこともあるので、よく横断的なところでニーズとニーズを結びつけていくようなところで展開していただけると、ためになると思うので、よろしくお願いします。

そのほかは、いかがですか。お願いします。

（山下委員）

医師会の山下です。

情報連絡事項３の足立区における高齢者の孤立死の現状について。この資料を見るたびに詳しくなっていくというか、ブラッシュアップされていて、大変、興味深く拝見しているのですけれども。

詳しく見ると、65 歳から 74 歳、それから 75 歳から 84 歳、85 歳以上に分けて分析されておりますが、65 歳から 74 歳、比較的、若い高齢者と言うと変ですけれども、その方々は、単身高齢者としての人口はあまり変わっていないのに、孤立死は増えている傾向があるというふうにこの資料から読み取れると思うのですが。作られた絆づくり担当課としては、そういった 65 歳以上の人たちの社会的なつながり、絆との関係が見られるというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

（菱沼会長）

では、説明をお願いします。

（五十嵐絆づくり担当部長）

○五十嵐　絆づくり担当部長です。先生、今のは資料の 16 ページでよろしいでしょうか。

（山下委員）

資料の 16 ページ、17 ページです。

（五十嵐絆づくり担当部長）

あくまで、これは住民基本台帳から、お一人世帯となった方、それを年齢別にグラフにしたということで。65 から 74 については、この８年間で増えているというかは、逆に減っている。年齢が上がるごとに増えているというのは、先日ご説明したとおりです。

これで、絆を云々というのは、この数字だけではあれなのですけれども、なかなか今、高齢者になっても、仕事を持っている方とかいらっしゃいますので。ただ、いろいろな形で、こういった事業をやっていますということをＰＲしながら、一人でも多く絆の中に取り込んでいくという、ネットワークの中に取り込んでいけるような努力をしているところでございます。

（菱沼会長）

山下先生、いかがですか。

（山下委員）

65 歳から 74 歳、これは、この９年間で明らかに孤立死の方が増えているような傾向はあるというふうに見ていいのではないかと思うのです。75 歳から 84 歳は、令和４年、５年の値が、どう評価していいか難しいところがあると思うのです。

ただ、この 75 歳以下のところは、この９年間でかなり増える傾向があると。これに関しては、何か対応をするとか、原因を探るとかというようなことは、お考えになっているのかという意味でお尋ねしました。

（五十嵐絆づくり担当部長）

絆づくり担当部長です。

17 ページの孤立死の件数のほうまで見て、さらに、18 ページが孤立死の割合というとこ

ろで出させていただいております。割合としては、75から84のところが多くなっていて、85以上では、減っているのですけれども、病院なり、そういったところに行って、お亡くなりになっているのだろうなという想像はしております。自宅で亡くなった方だけ、ここに入っていますので、そういったところがあるのかなというふうには思っております。

（山下委員）

分かりました。これ個別に一人一人を調べるのは、なかなか難しい調査だと思うのですけれども、引き続いて集めていただければと思います。

以上です。

（菱沼会長）

ありがとうございます。

情報連絡事項３の別添資料は、とても貴重なデータだと思うのです。なかなかほかの自治体でも、これだけ詳しいものは出てこないかなと思っています。

関連してなのですけれども、私が注目したいなと思うのは、この資料の８ページと９ページのところなのです。亡くなって、どれくらいたってから発見されているのかということなのです。お一人で暮らす方が増えている以上、お一人で最期を迎えるということ自体、もう避けられない状況になってきていると思うのですが。ただ、それでも、その人は次の日には発見することができるかどうか、きれいなご遺体でお見送りできるかどうかというのも、とても重要なところでもあるかと思います。そうすると、こういった日数をどれだけ短くすることができるかということも、地域の方々と一緒に考えていく一つの重要な資料になるのかなと思うので、この点は、ぜひ地域の方々と共有して、大事にしてもらえたらなと思っております。

そのほかは、いかがですか。

（高田委員）

介護サービス事業者連絡協議会の高田といいます。

先ほどの福祉まるごと相談課の方のお話と、あと、引きこもりのお話、すごくいいなと思うのですけれども。区としては、オンラインでの相談で。先ほどの小さいカードのほうにはホームページのアクセスがあったりとか、引きこもりのほうもホームページのアクセスがあるのですけれども、チラシのほうにはホームページのアクセスがなくて、電話対応となっているというところが、まず、その理由を教えていただきたいのと。

やっぱりオンラインというので、顔を見るのが自宅でもできるというのは、すごくいい取組だと思うので、その辺りの件数がどれぐらいなのか、割合がどれぐらいなのかとかも教えていただけると、ありがたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

（菱沼会長）

では、お願いします。

（大北福祉まるごと相談課長）

福祉まるごと相談課長です。

チラシのほうから何か意図的なものがあって削除したとか、そういうものではないです。こちらの気づき不足というか、チラシのほうに意図的に何か載せなかったというわけではありませんので。一旦もう配り出すところではあるのですけれども、次のブラッシュアップの際には、オンラインを含めて、もちろん職員が出向いて、引きこもりもそうなのですけれども、スタッフが出向いて、職員が出向いて、訪問を含めて何とかつながれる方法で、望む方法でつながっていきたいというところは変わりませんので、ぜひ次のブラッシュアップのときには、そちらも入れるようにして、つながるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

実際、オンラインの相談をやっておるのですけれども、そこまで正直、数としては伸びてい

ないのが現状です。これまでに 20 件、25 件あるかというところぐらいです。

ただ、１件だけ、個別の事例ですけれども、足立区にお住まいの親のことが心配で、海外からオンラインで家族の方と、まるごとの相談員がお話ししたというケースもあったりしますので、その辺りで、どうしても距離があって行けないですとか、物理的に日本に行くのがなかなか頻繁に困難というご家族の心配の部分を受け止めていかないといけないという部分もありますので、その辺り、ぜひオンラインの啓発も併せてやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

（高田委員）

ありがとうございます。ターゲットは、30～40、50 代になると、オンラインは有効な手立てだと思いますので、ご検討いただけると。ありがとうございます。

（菱沼会長）

ありがとうございます。

そのほかは、いかがですか。

（横田委員）

区議会議員の横田です。

今回、地域保健福祉計画ができまして、立派な冊子になって出来上がってきたということですけれども。この中で、重層的に支援体制をつくっていくということで、やっぱり地域のつながりをつくっていくということが非常に重要になってくるというふうに思います。

区は今、食の支援ということで、配食サービスの補助ですとか、ぱく増ですとか、取り組んできておりますけれども、これに加えて、地域でつながっていくという食の支援に力を入れていただきたいというふうに思います。

それで、ＴＯＫＹＯ長寿ふれあい食堂事業というのがありまして、その中で食を通した支援、地域づくりということで、作る人も高齢者で生きがいになるし、場所によっては、現役世代や子どもたちも一緒に作っていくという、そういったことがＴＯＫＹＯ長寿ふれあい食堂事業という東京都でやっているものを活用して取り組んでいただきたいなというふうに思っていて。

その中でも、特に、いろいろな形があって、今では 10 以上の自治体に広がっておりますけれども、自治会でやっているところとか、ＮＰＯ法人でやっているところとか、特養でやっているところ、こういった形で、例えば荒川区では、つなぐ荒川食堂ですとか、文京区、北区でも行っていますし、奥多摩なんかでは、二つの自治体がシニア食堂という形で、自治体じゃなくて自治会が取り組んでいると。100 円で食事を提供していると。目黒区では、特養ホームなどでシニア食堂をやっていると。ですから、こういう形でぜひ進めていただきたいということで。

特に、足立区でも、もう既にシニア食堂に取り組んでいるところがありまして、そういうところでは、今、物価高騰で大変なところですので、補助があれば、とても助かるというふうに言われておりますし。いろいろな形、例えばＮＰＯでも、自治会でも、特養みたいな施設でも、そういったところでも、誰でも取り組んだところに、事業所や団体が支援、補助をもらえるような、そういった制度設計で、ぜひ、このＴＯＫＹＯ長寿ふれあい推進事業に取り組んでいきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

（菱沼会長）

はい。お願いします。

（半貫高齢者施策推進室長）

高齢者施策推進室長の半貫です。

今、委員からお話のありましたシニア食堂やっている団体の方が増えているというのは、幾つかという詳しい数字まで、まだ把握はできておりませんので、７年度、まずはそういった実

態を把握させていただき、経費の部分についても、どういった支援が必要なのかという団体の方から具体的にお話をまず聞いた上で、活用できる都の補助等については検討していただきたいと考えております。

（横田委員）

いろいろな形の団体が取り組める、補助が受けられるような制度設計をぜひ、お願いしたいというふうに思います。

（菱沼会長）

ありがとうございます。

今の重層的支援体制整備事業というのは、地域づくり事業に該当するところだと思いますので、いろいろな助成制度ありますから、しっかり活用していけるといいかと思うので、よろしくお願いします。

そのほかは、いかがですか。

（山口委員）

小学校ＰＴＡ連合会の山口と申します。

情報連絡事項２、「アダチ若者会議」の実施結果について、お伺いをしたいと思います。

個人的に、非常に良い取組だなと思いまして、これからを担う若者たちに直接意見を聞こうという非常に重要な機会かなと思っております。

また、参加者の感想も記載されておりますが、こういう活動があること自体、大きな意味があると思いますという参加者の感想にもあるとおり、こういう活動を来年度以降も、私個人としては引き続き継続していただいて、継続というより、むしろ盛り上げて、どんどん、どんどんこの活動を大きく大きくしていっていただければなと思っているところではございますが、そこで質問させてください。

まず、今回のこの活動について、いろいろな分野の課題というものが見えてきたかと思いますが、やってみて難しかったなという改善点なのか、課題なのか、感じられた点をまず教えていただきたいというのが１点と。

来年度以降に向けて、先ほど拡大してほしいという私個人の希望はあるのですけれども、来年度以降の計画について、もう少し具体的に何か聞けるところがあれば、お聞かせいただければなと思います。よろしくお願いします。

（菱沼会長）

では、お願いします。

（濱田子どもの貧困対策・若年者支援課長）

子どもの貧困対策・若年者支援課長の濱田と申します。

若者会議につきましては、令和６年度から始まった事業でございまして、今年度初の事業でございます。今回、実施してみた課題につきましては、若者に直接、情報を届けるということ自体が、なかなか難しいというふうに課題としては認識しております。

今も、高校ですとか、直接、出向いて情報を伝えるような工夫をしているところではあるのですけれども、なかなか当事者まで届けるといったところについては、課題かなというふうに考えております。

令和７年度につきましては、今回、出てきた意見を基に、実際に今、頂いた意見を区政に反映させるという切り口で意見を頂いたのですが、今度は頂いた意見を実現させるということで、子ども、若者に、実際に事業に参画していただいて、一つの事業を組み立てるといったような方向性を一つ検討しているところでございます。

（山口委員）

ありがとうございます。非常に楽しい取組になりそうなことだと思います。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

（菱沼会長）

ありがとうございます。

うちのゼミ生にも足立区民が２人いますので、声かけしたいと思いますので、よろしくお

願いいたします。余談ですけれども、すみません。

そのほか、いかがですか。

（片野委員）

足立区女性団体連合会の片野でございます。

私も、「アダチ若者会議」についてお尋ねしたいのですけれども。今、アドボカシー教育というのが話題になっていまして、こちらのほうは、区としてはどのように、子どもに対する、若者に対する意見表明の場だと思うのですが、会議自体が。それに対して、アドボカシー教育を併せて行っていくという方針はあるのでしょうか。

（菱沼会長）

では、お願いします。

（伊東あだち未来支援室長）

あだち未来支援室長の伊東でございます。

アドボカシー教育は、非常に重要な視点だとは思っています。ただ、今の現時点として、区としてアドボカシー教育というところを意識して、何か具体的に見てとか、教育委員会にも関わりますけれども、私どもが今、進めるというところまで、まだないですというのが現状です。

ただ、この「アダチ若者会議」については、今回の当事者さんというところで、やっぱり意見を言いたいというところの若者が一定数いるということは、私たちも分かりましたので、引き続き、こういった場を幾つか持っていて、意見を聞いて、承っていって。聞くだけじゃなく、一緒にやっていくっていったところが大事だと思うので、そういった視点で広げていきたいというふうには思っているところです。

（片野委員）

ありがとうございます。

（菱沼会長）

この場に限らず、多様なところで子どもたちの意見を聞きに行くというところ、大事だと思いますので、よろしくお願いします。

そのほかは、いかがでしょうか。

よろしければ、本当はお一人ずつご意見頂きたいところではあるのですけれども、人数も多いところもありますので、ぜひ、ご意見があれば、また事務局のほうで、それぞれ対応いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、質疑については、以上をもちまして終了させていただきたいと思います。

では、進行を事務局にお返しいたします。

（近藤福祉管理課長）

先ほど石渡委員からご質問がありました心を病んだ方の居場所のお話があったと思います。衛生部長が参りましたので、ご回答させていただければと思います。

（馬場委員）

今日、別件がありまして、遅れての参加で申し訳ありません。

心の病を抱えた方の居場所は、医療に近いものから就労まで、多岐にわたっておりまして、医療ですと、病院の中にデイケアというのがありまして、大体、退院した直後とか、あるいは外来に通院しながら、少し体のリズムをつくったほうがいいという方は、まずデイケアに通うようになります。そこから、その人の能力とか意欲とかタイプにも合わせて、例えば就労移行支援事業のＡ型とかＢ型もありますが、精神もそういったところで作業をしながら、自分のスキルアップをする方がいたり、あるいは、もうちょっと、その手前でサロン的なところで、ゆったりとソファに座って何らかの、昨日見たビデオがというようなお話をするようなサロン的なものもあります。あと、最終的には福祉工場みたいなところで、いよいよ職場に出る直前のところで、いろいろな仲間と刺激し合って、自分も就職するぞという活動をする方もいますので、医療に近いところから、だんだん徐々

にステップアップしながら、その人の目指すところのそれに近い場所を選んでいただくということになります。

大体は、地区に担当の保健師がおりますので、そういった方にご紹介いただければ、いろいろ聞き取りをしながら、その人に合わせた居場所をまずは紹介しながら、一緒にどういうふうにキャリアを積んでステップアップするかとか、あるいは、女性でも主婦で、おうちのことができればいい、でも、気分転換で週１回サロンに行きたいという方は、そういうところを紹介しますので、ご紹介いただいて、それぞれ合わせて、つくっていただくというところです。

（近藤福祉管理課長）

よろしいでしょうか。

（石渡委員）

石渡です。情報ありがとうございました。

ただ、引きこもっている方って、既存の社会資源の流れには、なかなかアプローチできない。支援にしろ、そういうことよりは、さっきおっしゃったようなサロンみたいな、それこそ地域の人たち、当事者のそういう同じ経験をした人の力みたいなのが、いろいろな意味で大きいのかなみたいに思いましたので、やっぱり地域性に合わせて新たにつくっていくみたいなことが、とっても大事かなって思っていました。

（馬場委員）

先ほどの生の質問を聞いていなかったので、ちょっと見当外れだったかもしれません。患者さんの自主グループもございます。病院ごとにあったりとか、あるいは作業所ごとにあったりもしますので。これも、もしかしたら違うのかもしれませんけれども。自主グループなども、保健センターのほうで把握していますので、そういったところにご紹介できればと思います。

（千ヶ崎福祉部長）

福祉部長です。ちょっと補足させてください。

先ほど、まるごと相談とかの業務のこと、それから引きこもりの居場所とか、いろいろ進めるに当たって、一つ見えてきていることがあって。菱沼先生から、地域づくりという話があったのです。地域づくり事業というのも、これ、やらなきゃいけないことになっていますので、実は来年度から、地域づくり事業を本格的にやろうと思っています。

これは、先ほど社協と協働をしていくことが必要と、どなたかが言われていたと思うのですけれども、社協の職員の方２名に、地域づくり事業を一緒にやってもらおうと思っています。今、私どもで進めている中で、職員の負担という話、先ほどありましたけれども、やっぱり全部、抱えることは無理だと思っているのです。そうすると、地域の中にそういう拠点をつくっていかなければならないなという思いがあります。地域づくりと同時に、地域の中にそういう理解を深めていってもらって、そこの地域で受け入れてくれる場所を広げていかなければならない。

そして、新しくつくるということに関しては、新しくつくることも重要です。ですので、それをつくるのですが、今ある施設の中に、例えばスペースを設けたりだとか、そういったことでつくっていくということも大事なのかなというふうに思っています。

これ、先日の引きこもりのセミナーがあって、当事者の方が話していた内容なのですけれども、今日、何か一歩、新しいことができたということ、それだけでいいことなのですって。つまり、今日、駅まで行くことができたとか、駅から一つ次の駅まで、電車に乗っていくことができたとか、そういうことができるだけで、今日も前進できたんだという思いが抱ける。そういうことで進んでいるんだということが実感できるという声があったのです。

ですので、何が言いたいのかというと、地域にそういったところを増やしていかなければ

なりません。だけれども、新しく大々的に、ここが居場所ですということよりも、もうちょっと本当に気軽に行けるようなところを、理解者を増やしていくことも含めて、つくっていくことが、多分、今できること、やっていくことだろうなというふうに私は考えているところです。

すみません、回答になっているかどうか分からないですけれども、そう思います。

（近藤福祉管理課長）

よろしいでしょうか。

それでは、長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございました。

次回の協議会は、令和７年７月 30 日、水曜日を予定しております。詳細が決まりましたら、またお知らせをいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、お車でお越しの委員の方で、下の地下の駐車場に駐車された方は、駐車券のご用意がございましたので、お帰りの際に受付に申し出ていただければと思います。

それでは、以上をもちまして令和６年度第３回足立区地域保健福祉協議会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

午後 3 時 43 分閉会